千早赤阪村鳥獣被害対策実施隊委嘱状交付式について

〇開催趣旨

　近年千早赤阪村では、イノシシ等有害鳥獣による被害が年々増加しており、農作物への被害や目撃情報は増加の一途を辿っている。

　そこで、鳥獣被害防止を目的とし、担当課長を隊長とする鳥獣被害対策実施隊を結成し、被害報告時には、指揮系統の統一による対応を行うとともに、平時には罠の設置、農業者への対策指導等捕獲、駆除にとどまらない根本的な被害対策を行うものである。

　千早赤阪村の実施隊には、公募による民間隊員を起用し、官民一丸となって鳥獣被害対策を実施していくものである。この度、隊の結成にあたり、隊員の委嘱状交付式を執り行う。

〇開催日時、場所

　令和元年12月24日（火）　午後4時から

　千早赤阪村保健センター2階　多目的室

〇出席者（順不同）

・村

村長、副村長、千早赤阪村議会

・千早赤阪村鳥獣被害対策協議会

　千早赤阪村農業委員会、千早赤阪村実行組合、大阪府南河内農と緑の総合事務所、大阪府農業共済組合南部支所、大阪南農業協同組合営農指導部、千早猟友会、大阪府鳥獣保護管理員、千早赤阪村区長会

・その他関係機関

　大阪府森林組合南河内支店、富田林警察各駐在所、富田林消防署千早赤阪分署

実施スケジュール(予定)

|  |  |
| --- | --- |
| 午後3時40分 | 来賓、出席者受付 |
| 午後4時00分 | 開会 |
| 午後4時05分 | 委嘱状交付 |
| 午後4時15分 | 村長挨拶 |
| 午後4時20分 | 写真撮影 |
| 午後4時25分 | 閉会 |